



佐渡汽船株式会社に対する佐渡市の行政支援に係る合意書

佐渡汽船株式会社（以下「甲」という。）は、令和3年1月20日に佐渡市議会臨時会で議決した令和2年度佐渡市一般会計補正予算第15号の「佐渡航路事業継続支援事業」による行政支援を受けるにあたり、佐渡市（以下「乙」という。）と下記項目について誠実に対応することを合意する。

第1条 甲は、債務超過解消のための乙による行政支援であることを踏まえ、甲が令和2年10月16日に策定した経営改善計画の実施状況及び経営状況等について、乙と定期的な協議の場を設けるものとする。

第2条 甲は、生活物資等の輸送を担う公共交通機関としての責務を認識し、カーフェリー等就航船舶の確保による離島航路の安定化に向けて真摯に取り組むものとする。

第3条 甲は、市民生活や経済活動に影響する貨物等の運賃体系を変更するときは、関係者等と十分に協議を行うものとする。

第4条 甲は、佐渡市民等の利用者に対するサービスの更なる向上を図り、経営改善に関する情報開示について積極的に取り組むものとする。

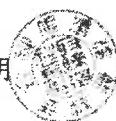
以上、本合意を立証するため、この合意書を2通作成し、甲乙署名捺印し、各自1通を保有する。

令和3年2月10日

甲：新潟県佐渡市両津湊353番地

佐渡汽船株式会社

代表取締役社長 尾崎 弘明



乙：新潟県佐渡市千種232番地

佐渡市

市長

渡辺 竜五

